

ゲゲゲのファンアート展 募集要項

水木作品を題材として、ファンが描いた作品展を開催することにより、「水木マンガの生まれた街 調布」を知っていただき、子どもから大人まで幅広い世代に水木作品に興味を持っていただく機会を創出する。

＜概要＞

展示期間：11月22日（金）～12月1日（日）

展示会場：調布市文化会館たづくり 南ギャラリー

募集期間：10月1日（火）～10月25日（金）

その他：原則全ての作品を展示予定です。

なお、応募多数につき、展示スペースの関係等で展示ができない場合もございます。御理解のほど、お願いいいたします。

※ 当展示は、コンテストではないため、優劣をつけるものではありません。

＜募集要項・方法＞

- ・ 絵画
- ・ 作品名、作品に込める想い（100字以内）、作者名（匿名・ペンネーム等も可）、タイトルを記載
- ・ 一人1作品のみの応募
- ・ 未成年（18歳未満）の応募については、保護者の同意必須
- ・ 応募料：無料

※ 作品制作、応募に係る費用は応募者の負担とします。

- ・ データの形式：【拡張子】psd, jpg, jpeg, ai, pdf

【データ上限】10MB

【サイズ】A4 サイズでの印字を想定

＜本展示の運営について＞

- ・ 本展示は調布市（以下事務局。）によって運営されます。
- ・ 事務局が必要と判断した場合、本展示の適正な運営を確保するために必要な対応をとれるものとします。

＜注意事項＞

- ・ やむをえない事情により、募集期間や展示条件の変更、本展示の中止または中断する場合がありますので、ご了承ください。公序良俗に反する、他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を損なう作品と判断した場合は、展示をいたしません。
- ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利・利益を侵害する又は侵害する可能性がある作品は事務局の判断で展示をしない場合がございます。ご了承ください。
(例：水木先生の作品以外の既存の作品やキャラクターを模倣した作品)
- ・ 水木先生の作品（アニメーション作品も含む）のイメージを損なうような作品については、展示の対象外と

させて頂く場合があります。

- ・ 水木先生の作品（アニメーション作品も含む）の二次的著作物である応募作品につきましては、原著作権者の権利が著作権法第28条の規定に基づいて及ぶものとし、応募者は応募作品を本展示以外で使用することはできません。なお、主催者は応募作品を、①その発表のために必要な利用（複製、展示など）をすること、②主催者が本事業を広報するための印刷物やウェブサイトに利用すること、及び③主催者が本事業の記録として保存するために複製することができます。
- ・ 応募者は、事務局、及び事務局から許可を受けた第三者が応募作品を展示及び広報物等への使用することを承諾するものとします。
- ・ 応募する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- ・ 応募者は、事務局、及び事務局から許可を得た第三者に対し著作者人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。
- ・ A.I生成技術により制作した作品の展示はいたしません。

<事務局免責事項>

- ・ 応募作品に関し、第三者から著作権、肖像権に関する主張（権利侵害、損害賠償等）がなされた場合、一切の責任は応募者が負うこととします。
- ・ 応募作品に関して第三者との間で法律上の紛争が生じた場合は、応募者は応募者の責任及び負担において、その一切を解決するものとします。
- ・ 本企画内容を含む、応募者のSNS上の投稿や、それに関わるトラブルに関して、事務局は一切責任を負いません。

<個人情報の取り扱いについて>

- ・ 主催者が得た応募者の個人情報は適正に取り扱い、無断で第三者には提供いたしません。
- ・ 応募者の個人情報は、応募作品についての確認事項のご連絡、展覧会のご連絡等の際、利用させていただきます。また、その他の目的外での使用は、応募者の承諾を得た上で利用することとします。